たむら お知らせ版

No.200 ▲.15号

- ●発行/福島県田村市(毎月15日発行)
- ●編集/総務部総務課 〒 963-4393 福島県田村市船引町船引字畑添 76 番地 2 **☎**0247-81-2117 **№**0247-81-2522 ⊠info@city.tamura.lg.jp
- ●印刷/イシイ印刷(田村市大越町) たむら お知らせ版は再生紙を使用しています。

見やすく読み間違えにくい ユニバーサルデザインフォント FONT を採用しています。



最近、ごみの出し方のマナーが守られず、ごみに関するトラブルが増えています。 ごみを出す際は、次のマナーをしっかり守ってください。

ごみの種別ごとにしっかり分別をする。 ※市指定のごみ袋に入れてください。

ごみ袋に氏名を記入する。



決められた収集所に決められた時間までに出す。

※当日の朝8時30分までに出してください。 (前日夜間のごみ出しはしないでください。)

# 「プラスチックごみ」の 分別収集にご協力を!!

「プラスチックごみ」は、ごみ処 理の際に補助燃料として再利用し ていますが、不足しているため灯 油を購入しています。市内の「プ ラスチックごみ」収集量が増加す ることで、ごみ処理費用の削減に つながります。資源の有効活用に、 皆さんのご協力をお願いします。 ※プラスチックごみ 1 kgで、 灯油 1 ぱと同じ程度の発熱量 になります。

マナーが守られていない場合、収集業者が収集しないこともありますのでご注意ください。 ごみ収集所は利用する方々で管理することになっています。

一人一人がマナーを守り、住みよいまちづくりにご協力をお願いします。

間市民部 生活環境課 ☎81-2272

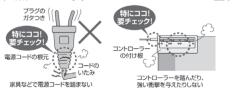
# 日本電機工業会からのお知らせ

# 電気暖房器の 安全で上手な使い方!

長期使用による経年劣化や誤使用が原因の火災事故が起きています。 事故を未然に防ぐために、日頃から製品とその周辺をチェックしましょう。

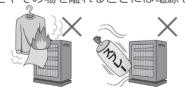
# 電源コードやコントローラー (共通事項)

- ●使用しないときは電源プラグを抜いておく。
- ●電源プラグや電源コードを清掃・点検する。
- ●使用中、熱かったり臭いがしたりしていないか確認する。



# 電気ストーブ

- ●燃えやすいものの近くで使用しない。 (洗濯物、ふとん、カーテン、スプレー缶など)
- ●寝るときやその場を離れるときには電源を切る。



# 電気毛布・電気ミニマット・電気カーペット

●ヒーター線の異常や表面に変色・きず・破れなどが ある場合には使用しない。





- ●ソファーやクッションなどの上に置いて使用しない。
- ●電気カーペットの上にやぐらこたつや机などを のせるときは、取扱説明書に従う。





# 各施設の催し、募集など

Event & News

### 子育て支援センター **☎**82-1510 (**FAX**兼用)

### ひまわりひろば

- ●日時 2月3·10日(水) 午前10時30分
- ●内容 親子遊び、手遊び、製作、 絵本の読み聞かせ など
- ●対象 0歳~6歳児

### 育児講座

- ●日時 2月5日(金) 午前10時30分
- ●内容 絵本の読み聞かせ
- ●対象 0歳~6歳児
- ●申込 2月3日(水)までに、 電話でお申し込みください。

船引児童館

☎82-0690 (FAX兼用)

### ともだちつくろう

- ●日時 1月28日(木) 午前10時30分
- ●内容 歌、手遊び、体操、製作、 絵本の読み聞かせ など

### 市歴史民俗資料館行事「団子さし」

- ●日時 2月6日(土) 午前11時
- ●会場 市歴史民俗資料館
- ●参加費 無料
- ●講師 船引町磐青さざなみボランティア会 船引町生活研究グループ協議会
- 問教育部 生涯学習課 ☎81-1215



# 「2つの臨時給付金」の申請受け付けは2月2日(火)で終了となります!!

昨年度に引き続き、消費税引き上げによる負担を緩和するため、次の方には給付金が支給されます。 この給付金を受け取るには、申請が必要です。対象となる方には、すでに申請書を郵送しています。 2月2日(火)で申請受け付けが終了となりますので、お手元に申請書が届いている方は、お早めに申請してください。

### 【臨時福祉給付金】

- ●対象者 住民税が課税されていない方 ※ 27年1月1日時点で田村市に住民票がある方 ※課税されている方の扶養親族や生活保護受給者を除く
- ●支給額 1人につき…6,000円

### 【子育て世帯臨時特例給付金】

- ●対象者 27年6月分の児童手当を受給している方 ※所得が制限限度額以上の方を除く
- ※公務員の方は、基準日(27年5月31日)時点で田村市 に住民票がある方
- ●支給額 対象児童 1 人につき…3,000 円
- ★本年度は、2 つの給付金のどちらの要件にも該当する方は、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の 両方を受け取ることができます。
- 間申請方法について…保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273 **制度について**…厚生労働省 2 つの給付金専用ダイヤル **2**0570-037-192 ホームページ…**2 つの給付金**で検索

# 福島財務事務所からのお知らせ

### 「多重債務・貸金業に関する相談窓口」

福島財務事務所では、次のような相談に応じています。 相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

- ・返済しきれない借金について
- ・貸金業者や、いわゆる「ヤミ金融」について
- ・不正に利用されている預貯金口座について
- ●相談窓□ 福島財務事務所 理財課
- ●受付日時 ※原則として

月~金曜日(祝日、年末年始を除く)

- 午前 8 時 30 分~正午、午後 1 時~ 4 時 30 分
- ●電話番号 ☎024-533-0064 (多重債務相談窓□直通)

### 「金融犯罪被害防止などのための出前講座」

福島財務事務所では、地域のコミュニティ活動や各種団 体の会合などにお伺いし、「なりすまし詐欺」などの金 融犯罪被害に巻き込まれないように、日頃から注意して いただきたい内容などを分かりやすくご説明します。 講演料は無料ですので、お気軽にお問い合わせください。

週福島財務事務所 理財課 ☎024-535-0303

# 平成28年度 市・県民税(27年分所得税) 申告相談の受付日程

●受付期間 2月15日(月)~3月15日(火)

●受付時間 午前9時~午後4時

●受付会場 下記のとおり

※ 3月7日(月)から15日(火)まで(平日のみ)、市内全域を対象とした申告相談を 市役所1階多目的ホールにて行います。ぜひご利用ください。

詳しくは、たむら市政だより1月号(5から9ページ)をご覧いただくか、 ●その他

市民部税務課(全81-2119)または各行政局市民課にお問い合わせください。

滝	根行政局	大	越 行 政 局	都	路行政局	
会場:滝	会場:滝根行政局 2 階第 1 会議室		会場:おおごえふるさと館 2 階		会場:都路行政局 2 階大会議室	
月日	対象地区	月日	対象地区	月日	対象地区	
2/15 (月)	神俣町、関場、梵天川、	2/15 (月)		2/15 (月)		
16 (火)	中広土	16 (火)	早稲川、牧野、栗出	16 (火)	大久保	
17 (水)	   和貢、大平、入新田 1・2	17 (水)		17 (水)		
18 (木)		18 (木)		18 (木)		
19 (金)		19 (金)	下十批	19 (金)		
22 (月)	石神、原屋敷、菅谷駅前	22 (月)	- 下大越 - -	22 (月)		
23 (火)		23 (火)		23 (火)	<b>一</b>	
24 (水)		24 (水)		24 (水)	1	
25 (木)	入水、畑中、江川、糠塚	25 (木)		25 (木)		
26 (金)	1	26 (金)		26 (金)		
29 (月)	- 上郷、中郷	29 (月)	· - 上大越	29 (月)		
3/ 1 (火)		3/ 1 (火)		3/ 1(火)		
2 (水)		2 (水)		2 (水)	古道	
3 (木)	作組、広瀬町、下組	3 (木)	]	3 (木)	7	
4 (金)		4 (金)		4 (金)		

常	葉	行	政	局			
会場	会場:文化の舘ときわ 1 階						
月日	対象地区						
2/15 (月)							
16 (火)							
17 (水)	西向、	山根					
18 (木)							
19 (金)							
22 (月)							
23 (火)							
24 (水)	関本、	堀田					
25 (木)							
26 (金)							
29 (月)							
3/ 1 (火)							
2 (水)	常葉						
3 (木)	1						
4 (金)	1						

			船引	j	, 政 局		
	月日	対象地区	会場	П	月日	対象地区	会場
2	2/15 (月)	鹿又 1		П	2/15 (月)	要田	
	16 (火)	鹿又 2、長外路	美山出張所	П	16 (火)	荒和田	要田出張所
	17 (水)	鹿又3		П	17 (水)	笹山	
	18 (木)	新舘		П	18 (木)	井堀、永谷	
	19 (金)	門鹿、大倉	瀬川出張所	П	19 (金)	上郷、遠山沢	
	22 (月)	石沢		П	22 (月)	下郷、大堀	七郷出張所
	23 (火)	中山		П	23 (火)	上区、本郷	
	24 (水)	横道	<i>10.</i> 12 = 1		24 (水)	椚山	
	25 (木)	上移	移住民 センター	П	25 (木)	芦沢西	
	26 (金)	北移			26 (金)	芦沢中、芦沢東	芦沢出張所
	29 (月)	南移			29 (月)	芦沢南、芦沢北	

3/ 1(火)	春山(1区・2区)		
2 (水)	今泉、文珠、	—-∠л.=г a пн.	
3 (木)	石森	市役所 1 階 多目的ホール	
4 (金)	小沢、板橋		
7 (月)	北区		

3/8(火)	大町、中町	
9 (水)	上町	市役所 1 階
10 (木)	栄町	多目的ホール
11 (金)	下里	

# 市営住宅入居者募集

### 求中団地(大越)

- ●部屋番号 206号(2階)
- ●建築年 平成8年
- ●構造 中層耐火 3 階
- ●間取り 3DK ●駐車場 有
- ●家賃 16,600円~

### ※家賃は所得に応じて変わります。 【入居者資格】

①同居または同居しようとする親族 があること

- ②世帯の収入が基準額を超えないこと ③現在、住宅に困窮していること ④市税を滞納していないこと ⑤暴力団員でないこと
- ●申込方法

1月29日(金)までに、建設部都市 計画課または各行政局産業建設課に 備え付けの申込書に必要書類を添え てお申し込みください。

※申込者多数の場合は、抽選にな ります。

### ●その他

随時申し込み受け付け可能な団地も あります。詳しくは、お問い合わせ ください。

### 問・申

大越行政局 産業建設課 ☎79-2194 建設部 都市計画課 **☎**82-1114



### 要介護・要支援認定の **請** 更新申請

要介護・要支援認定期間が切れる方 は更新申請が必要です。更新申請は、 認定有効期間終了日の60日前から 申請できます。次の窓口で更新申請 してください。

### ●対象者

- ・介護保険サービスを利用している方 ・介護保険施設に入所している方
- ・要介護 3 以上で、高齢者福祉事業 を利用している方
- ●申請窓□

保健福祉部介護福祉課、

各行政局市民課、各出張所

### ●その他

更新申請は居宅介護支援事業所や介 護保険施設でも代行できます。 詳しくは、各事業所に直接お問い合 わせください。

間保健福祉部介護福祉課 ☎82-1115

### ■「ほだ木・きのこ原木・ 菌床」保有調査

東京電力福島第一原子力発電所の事 故により、露地のしいたけ・なめこ などのきのこは、いまだに出荷が制 限されており、事故当時屋外にあっ たこれらの原木なども利用が禁止さ れています。現在、山林やハウスな どに放置されているほだ木・きのこ 原木・菌床(菌床用おが粉を含む) を保有されている場合には、ご連絡 くださるようお願いします。 なお、ご連絡いただいた方には、市

産業部 農林課 ☎81-2511 各行政局 産業建設課

から詳細調査票を送付します。

●連絡期限 1月29日(金)

### 融災害復興住宅融資制度 資 について

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫) では、東日本大震災からの早期復興 を支援するため、震災により住宅や 宅地に被害を受けた方に対する長 期・固定金利の融資として「災害復 興住宅融資」を実施しています。ま た、機構から融資(フラット35を 含む) を受けて現在返済中の方のた めに、被災の程度に応じた返済方法 の変更メニューを用意しています。 詳しくは、お問い合わせください。

- 間住宅金融支援機構お客さまコール センター(災害専用ダイヤル)
- ☎0120-086-353 ※通話無料 [受付:午前9時~午後5時]

## **田** (公財)福島県文化振興 請財団助成事業の申請

(公財)福島県文化振興財団では、 次年度第1期の助成申請を受け付 けています。

### ●対象事業

県内に住所または活動の本拠を有す る個人および団体の行う文化活動 で、成果発表事業や発表会などへの 参加事業 ほか

※詳しくは、(公財) 福島県文化振興 財団ホームページをご覧ください。

●対象期間 4月1日~7月31日 ●申込方法

所定の申請書に記入の上、市教育委 員会の窓口へ提出してください。

- ●申請期限 2月29日(月)
- 間(公財)福島県文化振興財団 **2**024-534-9191

教育部 生涯学習課 ☎81-1215

## 主な問い合わせ先

●田村市役所

T 963-4393 田村市船引町船引字畑添 76 番地 2 ☎81-2111 (代表) FAX 81-2522

※時間外の緊急時連絡先 ☎81-1220

- ●滝根行政局 T 963-3692 田村市滝根町神俣字関場 118 番地 ☎78-2111 (代表) FAX 78-3710
- ●大越行政局 **T 963-4192** 田村市大越町上大越字水神宮 62 番地 1 ☎79-2111 (代表) 🗚 79-2953
- ●都路行政局 〒 963-4701 田村市都路町古道字本町 33 番地 4 ☎75-2111 (代表) FAX 75-2844
- ●常葉行政局 **T 963-4692** 田村市常葉町常葉字町裏1番地 ☎77-2111 (代表) FAX 77-2115

### 休日・延長窓口の開設案内

- ●取扱業務…各種証明書の発行のみ 【休日窓口】
- ●開設日…日曜日
- ●場 所…田村市役所 本庁
- ●時 間…午前8時30分~午後5時15分 【延長窓口】
- ●開設日…月~金曜日(祝日を除く)
- ●場 所…田村市役所 本庁
- ●時 間…午後5時15分~6時30分 ※木曜日については、各行政局でも開設

### 暮らしの税情報

### 今月の納期限【2月1日(月)】

- ●市県民税…4期
- ●国民健康保険税…7期
- **固市民部 税務課 ☎81-2119**
- ●後期高齢者医療保険料(普通徴収)…6期 **周市民部 市民課 ☎82-1112**

# 上水道の窓口案内

- ●休日・時間外に対応できるもの ①漏水事故・水質異常の通報
- ※ 24 時間受け付け
- ②開栓・閉栓の事前申し込み (3日前まで)
- ※受付時間は、午前8時30分 から午後 5 時 15 分です。
- ●休日・時間外に対応できないもの
- ①水道料金の収納
- ②電話による問い合わせ (水道料金照会など)
- ③当日の開栓・閉栓
- 問水道事業所 ☎82-1527

各記事に明記していないもの ●電話・来庁 (来館) で申し込む ●費用 (料金) は無料 ●問い合わせ先は問 ●申し込み先は申 ●はがき・ファクスで申し込む場合は次の必要事項を記入「行事(教室)名・郵便番号・住所・氏名・電話番号」 ≪ 共涌事項 ≫